

令和元年度 ワークライフバランス推進強化月間における取組（金融庁）

○ 庁全体における取組

- 幹部職員からのメッセージの発信
 - ・ 幹部職員から全職員に向けて、ワークライフバランス推進に向けたメッセージを定期的に発信し、職員の意識改革を図る
- 「ゆう活」と超過勤務縮減の徹底
 - ・ 全庁一斉消灯を実施（7、8月の第1、第3水曜日予定）
 - ・ 原則16時以降やお盆期間には会議や超過勤務を前提とした作業依頼等を行わないこと等の取組を徹底
 - ・ 超過勤務状況・理由の見える化による職場マネジメントの改善
- テレワークの推進強化
 - ・ テレワーク・デイズ2019実施期間における、テレワークの集中的実施（特に7月22日から8月2日まで）
- 業務の高度化・効率化実現に向けてRPAを導入
 - ・ RPAにより、定型作業の自動化（時間の創出）だけでなく、業務フローの見直し、成果物の品質向上を達成
- ペーパーレス化の推進
 - ・ 庁内における各種会議や外部の審議会等については、タブレット端末を活用した電子資料会議設備の利用促進を図るとともに、幹部室や会議室における打合せ等については、無線LANやディスプレイの利用促進を図ることでペーパーレス化を推進
- 休暇（年次休暇・夏季休暇）等の一層の取得促進
 - ・ 年次休暇を年5日以上確実に使用できるよう、夏季休暇等の前後における年次休暇（1週間以上の連続休暇）の取得を促進
 - ・ 「東京2020大会の交通マネジメント推進に受けた2019年度夏の試行に係る集中取組期間」における休暇の取得を推進
- マクロ等プログラミングの活用による業務の効率化の取組みの推進と職員のITリテラシーの向上
 - ・ Excel/Outlookマクロ等を活用した勉強会を開催し、業務負担の軽減、業務の効率化を図る

○ 各職場単位における取組

- 会議や打合せの運営方法の見直し
 - ・ 参加人数や資料を最小限に絞る等の効率化を図るほか、電子資料会議設備、無線LAN及びディスプレイの積極的な利用を図る

○ 「ゆう活」実施概要

- ・ 実施期間：令和元年7月及び8月の2か月間
- ・ 実施概要等：職員の希望や業務状況に応じて、月間中1日以上の実施日を職員個人単位で設定し、実施（特に水曜日を推奨） ※実施に当たっては、フレックスタイム制の活用を推奨する